

お知らせ
粗大ごみの
収集について

11月は伊野地区の粗大ごみ収集月です(吾北地区は12月5日・本川地区は除く)。各戸に配布しているごみ収集日程表で収集日を確認のうえ、収集日当日の8時まで地区の指定するごみステーションに出してください。

収集する主な品目

- ①家具類
タンス、机、イス、ベッド、じゅうたんなど
- ②家電製品
掃除機、電子レンジ、こたつ、(灯油を取り除いた)ファンヒーター、ミシンなど
- ③その他
自転車、(灯油・乾電池を取り除いた)ストーブ、50cc以下のバイク、ベビーカー、布団、網戸、物干し竿、厚手の木など

収集できない品目

- ①家電リサイクル法に基づく家電4品目
テレビ(薄型を含む)、エアコン、冷蔵庫・冷凍庫、洗濯機・衣類乾燥機
- ②パーソナルコンピュータ
デスクトップパソコン本体、ノートパソコン、ディスプレイ、ディスプレイ一体型パソコン
- ③事業活動に伴うもの
産業廃棄物(建築廃材など)、事業所から出る一般廃棄物
- ④危険物
消火器、バッテリー、ガスボンベなど
- ⑤処理困難物
農機具、50cc超のバイク、中身の入った塗料・オイル缶、ブロック、土、砂など
- ⑥引越しなどで出る多量のごみ

※指定ごみ袋に入らない大きさのごみが粗大ごみとなります。指定ごみ袋に入る大きさのごみは必ず分別して、可燃・不燃・資源の各指定収集日に出してください!

お問い合わせ
環境課
☎ 893-1160

高知広域都市計画 伊野第二土地区画整理事業の完了について

いの町が昭和38年事業着手以来近代的な都市づくりをめざして羽根、問屋坂、西地、加茂、旭町、柳町、内野地区等で行ってまいりました、伊野第二土地区画整理事業が完了いたしました。

本事業により国道33号線、山手線などの道路を整備するとともに、憩いの場となる西地公園等の設置もできました。

この間皆様方には大変ご不便をおかけしましたが、事業へのご理解とご協力を頂き完了することができました、厚くお礼申し上げます。

なお、地区内に住所のある皆様の住所名の変更は10月末に町が、そして、地区内の換地処分された土地登記の地番の変更は11月~12月に法務局が行います。関係する方で住所の変更届などの手続きが必要となる方は、関係機関(各種免許・保険書など)で変更手続きをお願いします。



広告を掲載
しませんか

町では、町の資産を広告媒体として活用し、民間企業等の広告を掲載することにより、地域経済の活性化を図ることを目的とした広告掲載事業を行っています。企業や商品のPRなどに是非ご活用ください。

	広報いの	いの町公式ホームページ	公用車両
広告の規格	1 / 5段 縦4.7cm × 横17.3cm	天地60ピクセル × 左右150ピクセル	1台につき左右5平方センチメートル、後面0.5平方メートル
広告の位置	5段目	トップページ	側面又は後面
広告掲載料	3か月:30,000円 6か月:60,000円	12か月:120,000円	1か月1平方センチメートル当たり2円
広告掲載期間	3か月・6か月・12か月		
申込締切日	随時募集(掲載を希望する月の2か月前までにお申し込みください。)		
申込・問い合わせ	☎ 893-5855 ☎ 892-0353 E-MAIL: soumu@town.ino.kochi.jp		